

不要な議員は誰か。

▼市議会 100条委員会設置求める請願を否決

議会運営委員会に付託されていた土地公社・用地取得疑惑に関して100条委員会設置を求める2件の請願が3月15日審査され、採決の結果不承となっていたが、18日早朝4時前に全議員を対象に改めて本会議での採決が行われた。

委員会採決で不承に回った市長と与三派から一名の議員が造反して良識を示したものの、残念ながら請願の趣旨に賛成17反対18で否決され、12月議会に続き今議会でも100条委員会設置は見送られた。

この採決に先立ち行われた来年度予算案の採決では、与党「ふじさわ自民党」から100条設置に賛成して分離、他党派からの合流組と結成された「自由松風会」が一般会計予算に反対。やはり、100条設置賛成派の「かわせみ会」が前年度賛成から一転して一般会計予算案に同じく反対する事態に。

海老根市政への対応は土地公社の問題と「地域経営会議」などに対する賛否で完全に二分する市議会へと様変わりしたと言える。

6月市議会には議員の定数削減問題の議論が予定されているが、一般的に減らせばいい訳ではない。誰が不要なのか、これらの市政課題を巡って海老根市政に無批判でチェック機能の役割を果たさない議員が誰なのか。この日の市議会の結果は少なくとも来年4月の選挙まで語られていかなければならない。

▼「訴訟」は100条委員会反対の理由にはならない！

3月15日議会運営委員会 / 「さつき会」100条反対の討論要旨

『すでに住民訴訟が地方裁判所に受理されたことから、その調査や判断等は司法の場に委ねる事が適切であるという風に考えます。従いまして本請願の要旨に関する内容は司法の場において疑念払拭される事を大いに期待し、両請願を不採択といたします』

3月18日本会議での自民、公明の討論においても提訴された事をもって100条設置反対の理由とされたのだが、提訴された市長自身が裁判での不利益を理由に証言を拒否するのならまだ理解できるが、議会自らが三権分立の中であって、自身の存在を否定する発言は到底理解できない。

しかも、今回の行政訴訟（差止め請求）にできることは、「公社の取得価格が適正か否かの司法判断を求めること」であり、「市による公社からの土地買い取り差止めを求めるもの」なので、係争過程で、用地取得の必要性や公社取得価格の根拠など一定の事実説明は進められると予測できるが、事件全容の解明それ自身が目的ではなく、違法性が争われるものの行政手続上の瑕疵や課題などを明確にする事や、特定の人の人たちの利益供与ではないのかというような市民からの疑念を解明するわけでもないのだ。

一方の、市議会にできることは、「100条委員会設置による事件全容の解明」から「責任の所在の明確化」など、行政システムとしての適否やそれが機能したかどうかの判断など、議会として、用地取得や関連事業の予算化に賛成するか反対するかいずれ求められる判断に対する責任が果たせるよう自ら審査すべきなのである。

そうでなければ、議会の責任において再発防止の提案も果たせないだろうし、そうであれば、本当に市民から給料をもらって存在する意義は失われると言わざるを得ない。訴訟を言い訳にして、「100条委員会」設置を放棄した行為は厳しく非難されなければならないのだ。 「100条委員会」説明は裏面

3/18 本会議

■「土地公社、私有地買い取り問題についての請願」

<請願項目>「100条委員会」による審査をはじめ徹底した真相の究明。真相が明らかになった時点で、公金支出に関わる責任の処し方についても市議会が明らかにすること。

【賛成17名】市川和広（自民）

高橋八一、伊藤喜文、柳田秀憲、植木裕子、竹村雅夫、真野喜美子（以上かわせみ）加藤一、河野顕子、栗原義夫、渡辺光雄、宮戸光（以上自由松風会）加藤なを子、高松みどり、柳沢潤次（以上共産）三野由美子（藤沢民主）原田伴子（アクティブ藤沢）

【反対18名】松長泰幸、佐賀和樹、

桜井直人、佐藤春雄、諏訪間春雄（以上自民）井上裕介、原輝雄、熊倉旨宏、鈴木明夫、橋本美知子、浜元輝喜（以上さつき）大塚洋子、大野美紀、竹内康洋、塚本昌紀、増井秀夫、松下賢一郎（以上公明）矢島豊海（睦月会）

■「平成22年度藤沢市一般会計予算」

【賛成】自民党（6人 - 議長除）公明（6人）さつき会（6人）睦月会（1人）

【反対】かわせみ会（6人）自由松風会（5人）共産（3人）藤沢民主党（1人）アクティブ藤沢（1人）

これって、議会は不要ってこと？
それとも、訴訟費用は任せろって？

▼6年前に3千万円だった土地を市が1億円超で購入。

実際に購入したのは市の100%出資会社である土地開発公社。地主がその6年前に3千万円で購入していた土地を2009年1月に取得。これを2013年度までに市が買い取る計画。問題が発覚した2009年9月の市議会では元の値段も購入金額も市が非公開としていたが後に明らかになり12月市議会でも疑惑追及が本格化。

▼善行自治会連合会が出した「市民農園用地の確保を」との陳情が発端だから「地元の総意（新井副市長）」。実は市議の口利き先行。

陳情が出された2008年9月以前の同年7月に既に地元の市議の要請で同用地の購入を副市長が検討し現地視察、鑑定士が金額を算出してた事が12月議会で明らかに。陳情を受けた際には同じ土地だと認識していなかったと副市長。一方、善行自治会連合会会長は「地元の総意ではなかった」「確保とは買ってという意味ではなかった」と後に発言！

▼農林水産課は陳情を断ったが、副市長が担当を市民自治推進課に移して購入決定。口頭説明だけ（？）で市長が了承。事業計画を検討した形跡も文書も一切残っていない（？）1億円の買い物に。



藤沢市の土地取得問題を追及する市民グループ「田舎政治はゴメンだ！市民行動」が16日、同市鶴沼東の藤沢市民会館で市民集会を開いた。市民約80人が来場し、市議らに「なぜ百条委員会が設置できなかったのか」などと厳しい質問をぶつけた。

百条委設置せずに不満

藤沢市土地問題で市民集会

1月17日付 読売新聞

会場は約60人の席が用意されたが、立ち見が出るほどの盛況ぶり。昨年12月の市議会本会議で百条委員会設置を求める議案に賛成した真野喜美子市議、原田伴子市議、加藤なを子市議、

植木裕子市議の4人が参加。市側が議会に提出した資料などを配り、これまでの議会での経緯を説明した「写真Ⅱ」。

3月5日付毎日新聞

市民らは「土地取得の」陳情をした人が名前を貸しただけと言っているのに、なぜ議会でもっと追及しないのか」などとたどした。原田市議は「議事を動かすには市民の力が必要。議会」の傍聴席が市民で埋まるだけでなく、市議はいくつか減ったことは言いづらく、来場者に協力を求めた。

2月市議会には1113名の署名をもって請願を提出しました。ご協力頂いた皆さんありがとうございました。

田舎政治はゴメンだ！
市民行動

公社からの土地買い取り

差し止め提訴

藤沢市を相手に元市議

藤沢市善行の私有地を市土地開発公社が不自然な経緯で先行取得した問題で、同市片瀬の元市議、原田建さん（45）が市を相手に4日、同公社からの土地買い取りの差し止めに訴状を提出した。

求める住民訴訟を横浜地裁に起こした。半年余にわたって市政・市議会を揺るがした土地購入疑惑は、法廷闘争に当たると主張している。先行取得の際に13年度までに買い取る計画を市は明らかにし

この問題は当初「同市善行地区自治会連合会」から08年9月に陳情を受け、公社に1億850万円で先行取得させた」と市は説明。しかし、市が購入理由としていた「地元の総意」を連合会長が否定し、陳情2カ月も前に地元市議から土地購入の相談があり新井信行副市長が視察し購入概算額を算出していたことなども発覚した。昨年12月の市議会でも真相究明のための百条委員会設置が否決されたが、2月議会で再び議論されている。

ており、この差し止めを求めた住民監査請求が2月に「合議不調」となったため提訴した。